

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市及び出雲市

3 地域再生計画の区域

鳥取県米子市及び境港市並びに島根県松江市及び出雲市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

平成25年からの出雲大社「平成の大遷宮」や平成27年の松江城国宝指定は、中海・宍道湖圏域の観光に大きな効果を生み出したものの、国内の少子高齢化の進行等で国内の旅行需要が低下しており、地域経済の活性化を図るうえで、インバウンド需要の取り込みが喫緊の課題となっている。中海・宍道湖圏域は松江市を中心に半径約35kmの範囲に主要観光施設が収まり、かつ、歴史や自然、伝統文化など旅行商品化の可能性がある資源が豊富に存在している。しかしながら、個人観光客や小グループに対して自治体の枠を越えたツアーを提供する事業者はなく、既存ツアー商品は主催事業者でしか予約ができず、さらには、観光資源が豊富であってもブラッシュアップして商品化するに至らないのが現状である。その結果、観光客の滞在時間延長による宿泊客数の増加や観光消費額の増加といった地域経済への波及効果が得られていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

連携する4市では、古くから地理的・歴史的なつながりがあり、市民生活や産業面でもつながりが深く生活圏域、経済圏域として、そして観光圏域として広域的な取り組みを進めている。また、ラムサール条約登録湿地「中海」

「宍道湖」のある地域で、県域を超えて中海・宍道湖・大山圏域市長会を他の自治体とともに結成し、行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展の推進を図っている。平成27年7月には、同市長会において、人口減少、地域経済の問題を克服し、地方創生を成し遂げるため、圏域全体として立ち向かうことで、より一体的、より効果的に、まち・ひと・しごとの好循環づくりを進め、人口の維持、日本海側を代表する陸・海・空の重要な戦略拠点を形成していくため、中海・宍道湖・大山圏域市長会 地方版総合戦略を策定し、施策を展開している。中海・宍道湖圏域には、国宝・松江城を筆頭に、起源を神話にまで遡る行事、堀・川・湖・海といった水辺の多様な景観、武家・民衆の伝統文化など、世界に誇る観光資源が数多く存在する。これらを、文化保護・継承の観点からもう一歩踏み込んだ、「この地に来たからこそ本物を見て、体験ができる」観光資産として捉え直し、必要なブラッシュアップを施す。ただし、当エリアは単一のランドマークを見て完結するスポットではなく、松江城を見て、自然の変化と共に移ろう水辺の景観を味わい、折々の行事やイベントに参加するといった、一連の流れに身を置く時間消費を伴った滞在を通じてこそ良さが実感できる特性がある。各自治体の観光事業者・団体は体験ツアー等を造成・販売し、その収益をもって新たな観光素材のブラッシュアップと商品化を行い、集客サービス統括会社となる松江観光協会において、各地域の体験サービス等をブラッシュアップして機能的予約システムで「見える化」するとともに、それら体験サービスを組み合わせた商品を販売するという新たな体験サービス産業を確立することにより、各自治体と観光事業者・団体は地域や官民の壁を越えて連携し、「夜の滞在→宿泊→翌日の活動」といった長時間滞在の旅行形態を促す仕組みを構築し、目の肥えた海外ツーリストの誘致に取り組み、地域経済活性化の起点とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1年目	H31 年度 増加分 2年目	H32 年度 増加分 3年目	KPI 増加分の累計
--	----------------	----------------------	----------------------	----------------------	------------

外国人観光宿泊客数（人）	117,000	5,000	10,000	20,000	35,000
外国人観光客消費額単価（円）	130,653 ※圏域内は今後調査	10,000	15,000	20,000	45,000
外国人観光客の満足度（%）	※今後調査	50	10	10	70
実施したインバウンド対応メニューのうち満足度が8割以上のものの数（本）	※今後調査	3	10	15	28

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト

③ 事業の内容

山陰まんなかインバウンドプロジェクト（以下：本プロジェクト）では、「水の都」「神々の首都」として提案できる観光メニューの幅を広げ、観光集積としての奥行きを広げ、その観光メニューを集客サービス統括会社

となる松江観光協会で磨き上げ、自治体の枠を越えて一括して情報発信する「体験サービスの見える化」、「見える化された体験サービス」を組み合わせた様々なツアーアイテムを販売することで観光地としての魅力を高めていくもの。中海・宍道湖圏域が宿泊インバウンド客に高い満足度を提供可能なエリアとなるべく、①水の都の情緒満喫、②神々の首都の伝統文化への参加、③国宝・松江城における武士の世界追体験--の三本柱をブラッシュアップしながら、次代を見据えた潜在的な観光資源を調査・開発し、各事業を束ねる観光協会のインバウンド対応力を強化する。本プロジェクトは3年間を計画推進期間とし、1年目は外国人観光客をはじめとした観光客受入体制整備・調査・研究とする。2年目については、観光客受入体制整備の実施期間（一部試行）。3年目は観光客受入体制整備の成長発展期とする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

行政、民間事業者（団体）が一体となり、夜の観光振興に取り組むことにより、外国人観光客を含め効果的な増加が図られ、観光関連業界全体の収益増加に繋がる。旅行業の登録事業者である松江観光協会が集客サービス統括会社となり、「体験サービスの見える化」及び「見える化した体験サービス」を組み合わせたツアーアイテムの企画・販売により観光客の体験機会損失を防ぎ、滞在時間延長と観光消費額拡大が図れることになり、観光サービス産業の生産性革命とも言える取り組みが実現できる。インバウンド対応には2名体制で臨む予定。

【官民協働】

官民の多様な主体が、それぞれの特徴を活かし、共に知恵を出し合い、相互に利益を生み出す関係を構築しながら、本プロジェクトの推進を図る。特に、インバウンド観光のガイドは民間事業者が地元住民を組織化し、「おせわさん」としてマンツーマンでの英語ガイド役を担う。民間の起業と観光を通じた町おこしを同時に行うものである。

【地域間連携】

連携する4市は以前から県域を越えて中海・宍道湖圏域内交流を盛んに行う特殊性があり、平成27年7月には「中海・宍道湖・大山圏域市長会地方版総合戦略」を策定し、地方創生を成し遂げるため圏域全体で取り組んでいる。また、この圏域は互いに魅力ある観光資源を豊富に有する潜在能力の高い地域であり、観光振興事業による誘客など、圏域自治体が連携し一体となった観光PRやインバウンド対策を推進する。

■鳥取県米子市

中海圏域の中核的な市であり、陸・海・空の交通インフラとコンベンション施設、山陰最大級の温泉地及び多くの宿泊・飲食施設等を有していることから、食材提供面や、長期滞在につながる観光メニュー造成の中での宿泊施設との連携など、地域全体で観光振興につながる観点で連携する。

■鳥取県境港市

国籍を問わず子供から大人まで幅広い層から支持される『ゲゲゲの鬼太郎』を活用し、県内外をはじめクルーズ船の外国人観光客等に『さかなと鬼太郎のまち』をPRする。

■島根県松江市

集客サービス統括会社となる松江観光協会において、当圏域の体験サービス等をブラッシュアップして機能的予約システムで「見える化」するとともに、それら体験サービスを組み合わせた商品販売することで収益を上げるという新たな体験サービス産業を構築し、当圏域をけん引していく。

■島根県出雲市

出雲大社をはじめとする歴史・文化遺産に恵まれる一方、通過型の觀

光客が多数を占めており、観光資源や伝統芸能等を活用し、魅力を最大限に発揮することにより、圏域全体の宿泊者増につなげ、経済効果の拡大に尽くしていく。

【政策間連携】

本プロジェクトにおける観光振興の推進により、観光産業の活性化を図り、労働雇用政策や交通政策といった複数の政策を関連づけ、推進を図っていく。

■島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会

情報発信、認定商品制度の実施による受け入れ体制の整備を図ることで、自然環境に造詣が深い外国人観光客の誘客を図ることができる。

■交通政策

空港利用や二次交通としてのバス等の公共交通機関の利用を促進することで、利用客の増加が見込める。

■雇用政策

体験サービス産業の確立によって観光事業者に求人が生まれ、さらに観光客数の増加によって宿泊事業者や飲食業、小売業等で雇用が創出され、地域経済の活性化を図ることができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

《米子市》

- ・産官学金労言の有識者により構成される「米子市地方創生有識者会議」において、客観的に効果を検証する。

《境港市》

- ・産官学金労言の有識者により構成される「境港市総合戦略推進会議」において、客観的に効果を検証する。

《松江市》

- ・松江市総合計画・総合戦略推進会議設置要綱に基づき有識者で構成された第三者委員会において、事業終了後に個々の事業について効果を検証する。

必要に応じて取組等の見直し検討も併せて行っていく。

《出雲市》

- ・出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置条例に基づき、産官学金労言の有識者を中心に構成する会議において、事業の進捗状況の評価・検証を行う。評価・検証にあたっては、毎年、KPIの達成状況を検証し、その進捗の確認を行うとともに、必要に応じて取組等の見直しの検討を行っていく。

【外部組織の参画者】

《米子市》

- ・【産】米子商工会議所、米子日吉津商工会、鳥取西部農業協同組合、米子青年会議所 【官】米子公共職業安定所、鳥取県 【学】鳥取大学医学部付属病院、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校 【金】日本政策金融公庫、山陰合同銀行、鳥取銀行、米子信用金庫 【労】連合鳥取西部地域協議会

【言】新日本海新聞社

《境港市》

- ・【産】境港市商工会議所、環日本海経済活動促進協議会、境港市観光協会、一般社団法人境港青年会議所、社団法人境港水産振興協会、山陰旋網漁業協同組合、鳥取西部農業協同組合、水木しげるロード振興会、伯州綿連絡協議会、境港市建設業協議会 【官】境港管理組合港湾管理委員会事務局 【学】国立米子工業高等専門学校 【金】境港市金融会 【労】米子公共職業安定所 【言】新日本海新聞社、山陰中央新報社 【その他】境港市自治連

合会、境港市小・中学校 P T A 連合会、境港市保育所保護者会連合会、境港市体育協会、境港市文化協会、境港市民総合ボランティアセンター運営協議会、女性団体連絡協議会

《松江市》

- ・島根大学、島根県立大学短期大学部、松江工業高等専門学校、松江商工会議所、島根県商工会連合会、島根県農業協同組合くにびき地区本部、連合島根松江隠岐地域協議会、松江市医師会、島根県看護協会、松江市 P T A 連合会、松江市公民館長会、松江市町内会・自治会連合会、松江青年会議所、松江市連合婦人会、松江サークル・コネクション、松江市社会福祉協議会、山陰合同銀行、日本政策投資銀行松江事務所、山陰中央新報社、松江N P O ネットワーク、松江市体育協会、松江市 21 世紀 ウィメンズプロジェクト、宍道湖漁業協同組合、(株)エフエム山陰、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市社会福祉審議会障がい者福祉分科会

《出雲市》

- ・産業界（出雲商工会議所専務理事）、官庁（ハローワーク出雲所長）、学校（島根大学地域未来戦略センター講師、島根県立大学看護学部准教授、トリニティカレッジ出雲医療専門学校校長）、金融機関（山陰合同銀行出雲支店長）、労働組合（連合出雲・雲南連絡会議副事務局長）、マスコミ（山陰中央新報社出雲総局長）、出雲観光協会（事務局長）、出雲市自治会連合会（会長または副会長）、出雲青年会議所理事長ほか[平成 29. 30 年度の総合戦略推進会議委員]

平成 31・32 年度の委員については、平成 31 年度に決定する。

【検証結果の公表の方法】

- ・市ホームページ等で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業 【A3007】
総事業費 327, 397 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

⑨ その他必要な事項

特になし

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。